

公共体育館を利用した際の申請・支払い・報告方法について

- 新潟県バスケットボール協会主催の大会(春季・秋季支部予選、リーグ戦等)において、公共体育館を利用して試合を開催する場合、下記の手順で申請・支払い・報告を進めてください。

- (1) 予約の際の申請者名を「新潟市バスケットボール協会」としてください。
もし、出来ない場合は申請者の方のお名前にしてください。
- (2) 申請者名を新潟市バスケットボール協会とする場合や体育館利用料の減免ができる場合には、利用する体育館に申請書類を提出する必要があります。

体育館施設利用許可申請書と体育施設等使用料免除申請書を体育館から受け

取る、もしくは体育館のホームページからダウンロードしてご持参の上、下記記載の

ファイブスポーツにて新潟市バスケットボール協会印を押印してもらってください。

押印のある申請書類を利用する体育館へご提出ください。

- ファイブスポーツ（スポーツ用品店） 住所：新潟市中央区東中通 1 番町 86-64

TEL : 025-224-2501

- (3) 料金の支払いについては、体育館の申請者の方が一度立て替えをしてください。
また、領収書の宛名は「新潟市バスケットボール協会」としてください。
出来ない場合は、体育館の申請者の方のお名前にしてください。
- (4) 利用後の報告については、直接、新潟県バスケットボール協会に報告をしてください。
 - ・公共体育館利用報告書(HP内資料)と領収書のPDFをメールに添付して送付ください。
 - ・体育館利用料の領収書本通を新潟県バスケットボール協会に郵送してください。

- 一般財団法人 新潟県バスケットボール協会

〒950-1102 新潟市西区善久 772 番地 2 新潟日報社 黒埼本社 4F

TEL : 025-378-2877

メール : nbba.office@camel.plala.or.jp